

粗大・不燃ごみの出し方注意事項

- 1** ビンや缶・ダンボール・スプレー缶・ライターは、「資源ごみの日」か「エコプラザ」へ持込してください。



- 2** 中身が入ったままのペンキや食品・洗剤・化粧品等は収集できません。

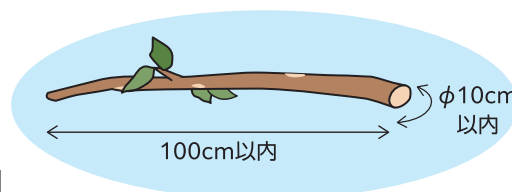


- 3** 波板や建具等の建築廃材・住宅設備品・車の部品・農業用資材・漁具等は事業所からの排出と判別が難しいごみのため、収集できません。



- 4** 草・木は、燃えるごみとして市指定ごみ袋に入れて出すか、直接「岩屋エコプラザ」へ持込してください。※有料

持込基準 剪定木は1本の長さ100cm×太さ10cm以内



- 5** 土(鉢に入っている物も含む)・砂利・ブロック・レンガ・タイル等は収集できません。
※専門業者に依頼してください



- 6** 町内会無関係者の方は、お近くのエコプラザ(月1回持込可)をご利用ください。

- 7** 事業所のごみを出す行為は不法投棄に該当します。



粗大・不燃ごみの出し方について、不明な点がございましたら、淡路市役所生活環境課(☎64-2523)までお問合せください。